

平成27年7月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会

委員長 星 吉 寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、下記のとおり互選等を行ったので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名
 - (1) 委員会の運営について
 - (2) 委員長の辞任について
 - (3) 委員長の互選について
 - (4) 副委員長の辞任について
 - (5) 副委員長の互選について
 - (6) その他

- 2 調査の経過 7月3日、本会議休憩中に委員会を開催した。
正副委員長の扱いについて休憩中に協議した結果、正副委員長より辞任願が提出され、正副委員長の互選を行うこととした。
委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により星吉寛委員、副委員長は委員長においての指名推選により本田篤委員をそれぞれ互選した。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 付議事件

- (1) 委員会の運営について
- (2) 委員長の辞任について
- (3) 委員長の互選について
- (4) 副委員長の辞任について
- (5) 副委員長の互選について
- (6) その他

2 日 時 平成27年7月3日 本会議休憩中

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

7 経 過

開 会 (15 : 41)

森山委員長 これより庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 委員会の運営について

森山委員長 日程第1 委員会の運営についてを議題とします。常任委員会及び議会運営委員会の任期満了による議会構成変更後、初めての委員会となります。まずは、正副委員長の扱いについて協議したいと思います。しばらくの間、休憩とし、自由討議としたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (15 : 42)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15 : 43)

森山委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま休憩中に協議した結果、正副委員長については、辞任について諮ることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。

(2) 委員長の辞任について

森山委員長 委員長の辞任についてを議題とします。一身上の都合により、委員長の職を辞任したいと思います。委員長を交代します。

岡部副委員長 これより委員長職を務めさせていただきます。森山英敏委員の退場を求めます。(森山委員退場) お諮りします。森山英敏委員の委員長辞任を許可することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の辞任を許可することに決定しました。

(3) 委員長の互選について

岡部副委員長 ただいま委員長が欠員となりました。日程を追加し、委員長の互選を行うことにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって委員長の互選を行います。ここで、委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間休憩します。

休 憩 (15 : 44)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15 : 45)

岡部副委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は19人です。次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に遠藤徳一委員及び高野甲子雄委員を指名します。投票用紙を配布させます。(投票用紙配布) 投票用紙の配布漏れはありますか。(なし) 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は無効とすることに、異議ありませんか。

(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(事務局職員の点呼、投票) 投票漏れはありますか。(なし) 投票漏れなしと認め

ます。これで投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。遠藤徳一委員及び高野甲子雄委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数 19 票、有効投票 18 票、無効投票 1 票です。有効投票のうち星吉寛委員 17 票、関矢孝夫委員 1 票です。よって、星吉寛委員が庁舎再編整備特別委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。星吉寛委員、自席において当選の承諾及びあいさつをお願いします。

星委員 　ただいま庁舎再編整備特別委員長に選任いただきました星吉寛です。議長の所信表明にもありましたように、大変庁舎の位置等々課題が多くあります。一生懸命取り組みをさせていただきたいと思います。特に住民の皆さんの付託に答える委員会運営をさせていただきたいと思っております。皆様方のご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

岡部副委員長 　委員長が決まりましたので、委員長を交代いたします。(委員長交代)

星委員長 　ただいまから、庁舎再編整備特別委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくをお願いします。

(4) 副委員長の辞任について

星委員長 　ただいま、岡部計夫委員から副委員長辞任の申し出がありました。日程を追加し、副委員長の辞任についてを議題とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。岡部計夫委員の退場を求めます。(岡部委員退場) 岡部計夫委員から、副委員長の辞任の申し出があります。お諮りします。岡部計夫委員の副委員長辞任を許可することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長の辞任を許可することに決定しました。

(5) 副委員長の互選について

星委員長 　ただいま、副委員長が欠員となりました。日程を追加し副委員長の互選を行うことにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選を行います。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間休憩します。

休 憩 (15 : 54)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15 : 55)

星委員長 　休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。副委員長の互選については指名推選の方法によることとし、委員長において指名しこれを当選人にすることとしたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、指名推選で行うことに決定しました。庁舎再編整

備特別委員会副委員長に本田篤委員を指名します。ただいま指名した本田篤委員を、庁舎再編整備特別委員会副委員長の当選人と定めることに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました本田篤委員が、庁舎再編整備特別委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。本田篤委員、自席において当選の承諾及びあいさつをお願いします。

本田委員　ご承認ありがとうございます。委員長と二人三脚でこの一番重い委員会をサポートしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(6) その他

星委員長　日程第6、その他についてを議題とします。皆さんから何かありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (15 : 57)